

平成26年度第4回「紋別市子ども・子育て会議」会議録

日時	平成26年9月29日（月）18時30～19時45分	
会場	紋別市役所 3階 第1会議室	
出席者	(委員) ※50音順	(市・事務局)
	委員 阿部 芳克 委員 石井 賢三 委員 石井 友也 委員 今井 道子 委員 奥谷 健吾 委員 今 正一（会長） 委員 杉原 舞子 委員 武田 彰久 委員 高橋 博明 委員 田仲 えり 委員 古屋 真由美 委員 堀川 一枝 委員 松村 優子 委員 宮川 法親 委員 村井 信子 15名	保健福祉部長 佐藤 久祐 児童家庭課長 内田 誠 児童家庭係長 仲条 憲明 子育て支援係長 佐藤 拓麻 (株)ぎょうせい 堀内 康史
事務局	保健福祉部 児童家庭課	
傍聴人	1名	

1 開会

今会長の進行により、会議開会

19名の委員のうち15名の過半数の参加により、本会議が有効に成立していることを報告。

本会議に市のコンサルを担当する株式会社ぎょうせいの職員1名が事務局側の説明員として出席していることを報告。

児童家庭課長より、部会及び前回会議において審議いただいた条例について、第3回紋別市議会定例会において、議決されたことを報告。

保健福祉部長より、退任した山崎委員の後任として、武田委員に対し委嘱状を交付。

2 議事

(1) 議事の1「量の見込みと確保方策について」

・量の見込みと確保方策について

子育て支援係長から「資料1」により説明。

※確保方策については、広く委員の質問や意見を聴取したいため、会議後についても随時、意見等を受け付け、庁内の策定会議で審議後、次回会議で説明及び回答を行うことを説明。

(会長)

皆さん、ご質問等ありましたらお願いします。

(質問なし)

(会長)

議事1については量の見込みを受けての今後の紋別市における確保方策の説明でありました。全体を通しての確認ではありますが、この確保方策というのは現時点での予定値という理解でよろしいでしょうか。

(子育て支援係長)

はい、今回お示しさせていただきました確保方策については現時点での予定値ということで記載しております。今後、各施設の新制度における移行状況等によっては、数字が変化する場合がありますし、委員の皆様の意見を受けて修正等を行う部分も出てくるものと考えております。また、確保方策については計画を策定する段階での上限値を記載する旨の説明が北海道よ

りありましたことから、特に一時預かり等については上限値としての算出をしております。

(会長)

もう一つ、質問なのですが、地域子育て支援事業について、確保方策の中に子育て支援センターがあるのは分かるのですが、児童館を方策として扱う部分について、もう少し詳細な説明をお願いできますでしょうか。

(子育て支援係長)

地域子育て支援事業の見込み量については月900人という数字が出ており、現状の子育て支援センターの利用限界を考えると、1日40名程度の利用が、ゆとりを以って活動できる人数と考えています。

これを計算すると、約100人程度の不足が出てくる形となりますが、地域子育て支援拠点事業の中には、就学児童が来館する前の午前中の児童館等を連携施設として位置付け、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を行うことも含まれているため、センターで賄いきれない部分を児童館等で補充することが可能であると考えております。

現在も、子育て支援センターでは月に3～4回を「お出かけ広場」と称して、市内児童館等において、地域の子育て拠点の確保等を目的に活動を行っております。

(会長)

他に委員の皆様から、質問や意見ありませんでしょうか。

確保方策については、この場で数字を見て、すぐに意見をとんでも、困惑する部分もあるかと思われまますので、先の事務局からの説明にもありましたように、会議終了後等においても意見等がありましたら、事務局側に連絡等していただきますよう、お願いいたします。

また、事務局側はそれらの意見があった場合には次回以降の会議において、再度、説明等の機会を設けるようお願いいたします。

(2) 議事の2「紋別市子ども・子育て支援事業計画（素案）について」

- ・紋別市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

（株）ぎょうせい堀内氏から「資料2」により説明。

数字等が記載されていない部分もあるが、現時点での素案ということ

です承いたいただきたい。

また、新計画におけるスローガンについても素案では現行計画の次世代育成支援行動計画のスローガンを記載しているが、これについても本会議で意見等いただき、継承するのか、新しく定めるのか意見をいただいでいきたい。

(会長)

議事2については「紋別市子ども・子育て支援事業計画（素案）」として、第2回会議で事務局側から説明がありました骨子案を、実際の計画の表記と同様の形で、これまで会議等で、言いの皆様に審議いただきました「区域の設定」や、先ほどの議事1で説明のありました「確保方策」等を盛り込んだ形での提案でありました。

事務局に確認したいのですが、この紋別市子ども・子育て支援事業計画には現行の次世代育成支援行動計画の記述もあると思いますが、新しい計画には現行計画の内容も盛り込まれる形での策定と考えてよろしいでしょうか。

(子育て支援係長)

はい、当初、現行の次世代支援行動計画は今年度を終期としておりましたが、次世代支援対策推進法の改正により、次世代支援行動計画が10年延長されました。一方、平成27年度からは新制度における新計画の策定が義務付けられたことを受け、市としての次世代育成支援行動計画の延長策定は任意となったことから、当市では新しい計画に現行計画の内容を盛り込む形での策定としております。

(会長)

皆さん、ご質問等ありましたら、お願いします。

(質問なし)

(会長)

本計画の中には、次世代育成支援行動計画の内容も盛り込まれるということで、事務局である保健福祉部以外の事業も盛り込まれており、この場にはその担当者おりませんが、これらの部分についての質問・意見はどのように受け付けることになりますか。

(子育て支援係長)

ご指摘のとおり、次世代育成支援行動計画では、事業内容が多岐にわたることから、教育委員会や産業部といった、保健福祉部以外の事業内容も盛り込まれております。今回の会議ではそれら担当者を招致しておりませんが、それらの部分でご質問等があった場合、この場での即答は致しかねますが、ご質問等いただきました内容につきましては、庁内の策定会議を設けておりますので、そこで内容を精査し、次回以降の会議において、担当部署の職員を説明員として招致し、ご回答させていただくという形をとらせていただきたいと思いますと考えております。

(会長)

了解しました。

これら計画につきましては、本会議を以って全て決定するわけではなく、今後の会議での議論を経て、精査していく部分でもありますので、委員の皆様には、お忙しいところ大変恐縮ではありますが、事務局側から提案のありました議事について、是非、吟味をお願いしたいと思います。

(会長)

それでは、総体で何か質問、意見等はありませんでしょうか。
なければ、事務局側より連絡事項等ありますでしょうか。

(子育て支援係長)

事務局より、ご連絡いたします。

次回会議は、庁内の策定会議等を経ての開催を考えておりますので、現時点では10月中の開催を考えておりますが、議事等の詳細が決まり次第、委員の皆様にご連絡させていただきます。時節柄、ご多忙のことと存じますが、よろしく願いいたします。

(会長)

それでは、これを持ちまして第4回紋別市子ども・子育て会議を閉会いたします。

3 閉会